

平成31年3月 第413回 大野市議会定例会 議案一覧表

- 議案第2号 平成31年度大野市一般会計予算案
- 議案第3号 平成31年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案
- 議案第4号 平成31年度大野市和泉診療所事業特別会計予算案
- 議案第5号 平成31年度大野市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第6号 平成31年度大野市介護保険事業特別会計予算案
- 議案第7号 平成31年度大野市簡易水道事業特別会計予算案
- 議案第8号 平成31年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案
- 議案第9号 平成31年度大野市下水道事業特別会計予算案
- 議案第10号 平成31年度大野市水道事業会計予算案
- 議案第11号 平成30年度大野市一般会計補正予算（第6号）案
- 議案第12号 平成30年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第13号 平成30年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第14号 平成30年度大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第15号 平成30年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第16号 平成30年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第17号 平成30年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第18号 平成30年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第19号 平成30年度大野市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第20号 大野市総合計画審議会設置条例案
- 議案第21号 大野市子ども・子育て会議設置条例案
- 議案第22号 大野市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 大野市教育振興基金設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 大野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 大野市立保育所設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 大野市駐車場設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 大野市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 大野市消防団員の定数、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 大野市国民体育大会運営基金設置条例を廃止する条例案
- 議案第33号 大野市過疎地域自立促進計画の変更について

- 議案第34号 指定管理者の指定について（大野市国民休養地（国民宿舎パークホテル九頭竜、森とふれあう交流ステーション及び野外レクリエーション施設）
- 議案第35号 指定管理者の指定について（大野市国民休養地（九頭竜スキー場）
- 議案第36号 指定管理者の指定について（大野市化石発掘体験センター）
- 議案第37号 福井市及び大野市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 議案第38号 不動産の譲与について（五条方集落センター）

（報告事項）

- 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）
- 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）
- 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）
- 報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

第 4 1 3 回 大野市議会定例会 議案の主な概要

- 議案第 2 号 平成 3 1 年度大野市一般会計予算案
- 議案第 3 号 平成 3 1 年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案
- 議案第 4 号 平成 3 1 年度大野市和泉診療所事業特別会計予算案
- 議案第 5 号 平成 3 1 年度大野市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 6 号 平成 3 1 年度大野市介護保険事業特別会計予算案
- 議案第 7 号 平成 3 1 年度大野市簡易水道事業特別会計予算案
- 議案第 8 号 平成 3 1 年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案
- 議案第 9 号 平成 3 1 年度大野市下水道事業特別会計予算案
- 議案第 1 0 号 平成 3 1 年度大野市水道事業会計予算案
- 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度大野市一般会計補正予算（第 6 号）案
- 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度大野市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
(別紙のとおり)

議案第 2 0 号 大野市総合計画審議会設置条例案

提案理由：大野市総合計画を策定するに当たり、地方自治法第 1 3 8 条の 4 第 3 項の規定による附属機関として、大野市総合計画審議会を設置するため

主な内容：

- (1) 所掌事務
市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議
- (2) 組織
委員 2 5 人以内
- (3) 任期
当該諮問に係る調査及び審議が終了したときまで
- (4) 会議
会議は会長が招集する。過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長が決する。
- (5) 他の条例の改正
大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

施行日：平成 3 1 年 4 月 1 日

議案第 2 1 号 大野市子ども・子育て会議設置条例案

提案理由：子ども・子育て支援法の規定に基づき、大野市子ども・子育て支援事業計画の策定等の審議を行うに当たり、大野市子ども・子育て会議を設置するため

主な内容：

(1) 所掌事務

ア 子ども・子育て支援法第 7 7 条第 1 項に規定する事務の処理に関すること。

イ 次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づく市の行動計画に関すること。

(2) 組織

委員 2 0 人以内

(3) 任期

2 年（ただし、再任を妨げない。）

(4) 会議

会議は会長が招集する。過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長が決する。

(5) 他の条例の改正

大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

施行日：平成 3 1 年 4 月 1 日

議案第 2 2 号 大野市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：長時間労働の是正の措置として、超過勤務における上限時間等に関する事項を定める必要があるため

主な内容：超過勤務命令の上限の設定等に係る必要事項についての定めを「大野市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則」に委任する。

施行日：平成 3 1 年 4 月 1 日

議案第 2 3 号 大野市教育振興基金設置条例の一部を改正する条例案

提案理由：音楽教育振興基金を設置するとともに処分規定を追加するため

主な内容：

(1) 基金の種類及び金額に音楽教育振興基金（前田組基金）を追加

(2) 教育並びに社会教育の振興を図る財源として、基金の全部又は一部を処分することができることを規定

施行日：公布の日

議案第 24号 大野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うため

主な内容：

- (1) 災害援護資金の貸付利率を「保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1.5パーセント」に改正
- (2) 災害援護資金の償還方法に「月賦償還」を追加

施行日：平成31年4月1日

議案第 25号 大野市立保育所設置条例の一部を改正する条例案

提案理由：春日保育園の用途廃止に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：保育所の名称、位置及び定員から「春日保育園」を削除

施行日：平成31年4月1日

議案第 26号 大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：学校教育法改正に伴う放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、所要の改正を行うため

主な内容：放課後児童支援員の資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を追加

施行日：平成31年4月1日

議案第 27号 大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：母子家庭等医療費の助成対象者の追加等に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

- (1) 助成対象の資格判定に係る前年所得の適用期間を見直し
- (2) 助成対象に養育者を追加

施行日：平成31年4月1日

議案第 28号 大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案

提案理由：五条方集落センターの用途廃止に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：共同利用施設の名称、位置及び使用区域から「五条方集落センター」を削除

施行日：平成31年4月1日

議案第 29号 大野市駐車場設置条例の一部を改正する条例案

提案理由：大野市美里駐車場の用途変更及び大野市亀山北駐車場の用途廃止に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：駐車場の名称及び位置から「大野市美里駐車場」及び「大野市亀山北駐車場」を削除

施行日：平成31年4月1日

議案第30号 大野市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：学校教育法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

- (1) 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を追加
- (2) 布設工事監督者の資格要件に係る技術士第二次試験の専門科目から「水道環境」を削除

施行日：平成31年4月1日

議案第31号 大野市消防団員の定員、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：大野市消防団員の災害時における出場手当の見直しを行うため

主な内容：出場手当の額を次のとおり改正

- (1) 災害及び災害警戒の場合 4時間未満 3,000円
- (2) 災害及び災害警戒の場合 4時間以上 6,000円
- (3) その他の業務 1回につき 2,500円

施行日：平成31年4月1日

議案第32号 大野市国民体育大会運営基金設置条例を廃止する条例案

提案理由：第73回国民体育大会が終了し、競技会の運営及び運営の準備に要する経費の財源を積み立てる必要がなくなったため

主な内容：大野市国民体育大会運営基金設置条例を廃止

施行日：平成31年4月1日

議案第33号 大野市過疎地域自立促進計画の変更について

提案理由：過疎地域の自立促進を図るための事業を事業計画に追加するため

主な内容：

- (1) 観光又はレクリエーションに仏御前の滝遊歩道復旧を追加
- (2) 市町村道の道路に大門・花山線、上黒谷・下舌・中据・友兼線を、林道に真の谷線、阿難祖地頭方線、久沢本線、金山・桃木線、藤倉線、久沢支線、佐開蕨生線、宝慶寺・千本杉線を追加
- (3) 体育施設にDAINOUSポーツランド整備を追加

議案第34号 指定管理者の指定について（大野市国民休養地（国民宿舎パークホテル九頭竜、森とふれあう交流ステーション及び野外レクリエーション施設））

提案理由：大野市国民休養地（国民宿舎パークホテル九頭竜、森とふれあう交流ステーション及び野外レクリエーション施設）の指定管理者を指定するため

主な内容：

- (1) 施設明細 国民宿舎パークホテル九頭竜、森とふれあう交流ステーション、野外レクリエーション施設
- (2) 指定管理者 豊実精工株式会社
- (3) 指定期間 平成31年7月1日から平成36年3月31日まで

議案第 35 号 指定管理者の指定について（大野市国民休養地（九頭竜スキー場））

提案理由：大野市国民休養地（九頭竜スキー場）の指定管理者を指定するため

主な内容：

- (1) 施設明細 九頭竜スキー場第1ペアリフト、第2ロマンスリフト、第3ロマンスリフト、第4リフト、スキーセンター
- (2) 指定管理者 豊実精工株式会社
- (3) 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

議案第 36 号 指定管理者の指定について（大野市化石発掘体験センター）

提案理由：大野市化石発掘体験センターの指定管理者を指定するため

主な内容：

- (1) 施設明細 化石発掘体験場、管理棟
- (2) 指定管理者 株式会社メンテナンスナカムラ
- (3) 指定期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第 37 号 福井市及び大野市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

提案理由：福井市及び大野市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結するため

主な内容：

- (1) 目的
福井市及び大野市が連携して、人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成すること。
- (2) 連携する取組
ア 圏域全体の経済成長のけん引
イ 高次の都市機能の集積・強化
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
- (3) 費用分担
取組に係る費用負担は、福井市及び大野市が協議して別に定める。
- (4) 定期的な協議
連携する取組の推進に関して連絡調整を図るため、定期的に協議する。
- (5) 変更及び廃止
連携協約を変更又は廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経て協議する。

議案第 38 号 不動産の譲与について（五条方集落センター）

提案理由：五条方集落センターの用途を廃止して、地元自治会に譲与するため

主要内容：

- (1) 所在地 大野市五條方第 1 4 号 1 5 番地 1
- (2) 構造 木造平屋建
- (3) 床面積 1 3 2 . 1 7 平方メートル
- (4) 譲与する相手方
大野市五條方第 1 4 号 1 5 番地
上五条方区自治会 会長 正眞保